

主催 愛知県・西尾市雇用推進協議会・西尾商工会議所

中小企業の事業主・人事労務担当者・勤労者の方向け

労働講座

いま知っておきたい育児・介護休業法と
テレワークの導入

参加無料
先着40名

2021年6月に改正された育児・介護休業法で、育児休業中の就業が一定範囲で可能となったことに伴い、今後はテレワークを活用した柔軟な働き方の普及につながると期待されています。今回は、法改正のポイントと多様な働き方の一つとしての効果的なテレワークの導入について解説します。

2021年12月8日(水) 13:30~16:30

西尾商工会議所会館 2階大ホール

(西尾市寄住町若宮37) ・名鉄西尾駅より徒歩約12分
・名鉄西尾口駅より徒歩約8分



第1部 (13:30~14:30)

テーマ：改正育児・介護休業法のポイント

講師 愛知労働局雇用環境・均等部指導課 雇用均等指導員 熊崎 滋氏

2022年4月1日から段階的に施行される改正育児・介護休業法について、従業員の育児休業取得促進につながる改正内容と企業側に求められる雇用環境整備の義務化などのポイントをわかりやすく解説します。

- 休憩 (10分) -

第2部 (14:40~16:30)

テーマ：ワーク・ライフ・バランスも大切にする
テレワークの導入

講師 株式会社グッド・チーム 代表取締役 キャリアコンサルタント 豊岡 敬子氏

テレワークを実施する場合の労務管理上の留意点を踏まえたうえで、男性の育休取得促進などのワーク・ライフ・バランスにも配慮したテレワークの導入について解説します。



申込方法 以下の申込書にご記入の上、12月1日(水)までに
FAX又は郵送にてお申し込みください。

申込み
問合せ先 愛知県西三河県民事務所 産業労働課
岡崎市明大寺本町1-4 〒444-8551
TEL:0564-27-2782 FAX:0564-23-4653(担当:桑本)

【新型コロナウイルス感染予防対策について】

- ▶ 発熱等の症状がある方は参加をお控えください。
- ▶ マスクの着用、会場受付での検温と手指の消毒にご協力をお願いします。
- ▶ 参加者同士の距離を十分確保した配置とします。
- ▶ 窓を定期的に開放し換気を行いますので、暖かい服装でご来場ください。
- ▶ 感染症の拡大により、開催を中止する場合には申込書に記載の連絡先にご連絡をさせていただきます。

「労働講座(12月8日開催)」申込書

愛知県西三河県民事務所 産業労働課 (FAX 0564-23-4653) 宛

事業所名		電話番号	
所在地	〒 -	E-mail	
参加者	所属・役職		氏名

定員を超えた場合のみご連絡いたします。参加票は発行しませんので、連絡がなければ直接会場にお越しください。ご記入いただいた個人情報は、当セミナーの運営及び県主催のセミナー等のご案内以外の目的には使用しません。